

2025年度 公正採用選考人権啓発推進員研修会

「本人の責任でないことで
差別を受けることのないように」

吉田 詩弓（人権フォーラム石川事務局長）

新規高卒者採用選考における不適切質問

1994年5月26日
毎日新聞

こんな質問必要なの？

県同教の高校生就職実態調査

問題あり 12.6%も

学校、企業「早急に改善を」

「スキャンダル」

就職活動中の高校生が、面接で受けた不適切な質問の割合が、県内12.6%に達した。県教育委員会が、県内10の高校を対象に実施した調査の結果、面接で受けた不適切な質問の割合が、県内12.6%に達した。県教育委員会が、県内10の高校を対象に実施した調査の結果、面接で受けた不適切な質問の割合が、県内12.6%に達した。

面接で受けた不適切な質問の割合が、県内12.6%に達した。県教育委員会が、県内10の高校を対象に実施した調査の結果、面接で受けた不適切な質問の割合が、県内12.6%に達した。

面接で受けた不適切な質問の割合が、県内12.6%に達した。県教育委員会が、県内10の高校を対象に実施した調査の結果、面接で受けた不適切な質問の割合が、県内12.6%に達した。

新規高卒者採用選考における不適切質問

2001年6月8日
読売新聞



新規高卒者採用選考における不適切質問

卒業年度	違反事業所数	卒業年度	違反事業所数
2004年3月	1 2 7	2009年3月	3 3
2005年3月	1 0 5	2010年3月	4 5
2006年3月	7 1	2011年3月	4 3
2007年3月	4 8	2012年3月	4 7
2008年3月	4 9	2013年3月	—

受験の状況と不適切な質問の件数・事業所等の数

項 目	令和4年度	令和5年度
受験者延べ人数	1,581人	1,483人
受験事業所等の数	715所	704所
不適切な質問の延べ件数	53件	24件
不適切な質問等を行った事業所等の数	39所	22所

不適切な質問の内訳（厚生労働省が示している「就職差別につながるおそれがある14事項」）

項 目	令和4年度	令和5年度
家族の構成等	19件	7件
家族の職業等	5件	3件
住所・環境等	6件	4件
尊敬する人物・愛読書等	23件	10件

違反質問

＜本人に責任のない事項の把握＞

- ① 本籍・出生地に関すること
- ② 家族に関すること
- ③ 住宅状況に関すること
- ④ 生活環境・家庭環境などに関すること

＜本来自由であるべき事項の把握＞

- ⑤ 宗教に関すること
- ⑥ 支持政党に関すること
- ⑦ 人生観、生活信条に関すること
- ⑧ 尊敬する人物に関すること
- ⑨ 思想に関すること
- ⑩ 労働組合・学生運動など社会運動に関すること
- ⑪ 購読新聞・雑誌・愛読書などに関すること

履歴書について

ふりがな	氏 名	写真をはる必要が ある場合 1. 証 書 2. 本人半身胸から上 3. 裏面の切り方
性別※		性別
ふりがな	年 月 日 生 (満 歳)	
現住所 〒	電話	
ふりがな	連絡先 〒	電話
(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)		

写真をはる位置

写真をける必要がある場合

1. 紋
横
2. 本人半身胸から上
3. 裏面のりづけ

性別※

年 月 日生 (滿 歲)

ふりがな	
現住所	〒

電話

ふりがな	
連絡先	〒

電話

(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)

[illegible]

※「性別」欄：記載は任意です。未記載とすることも可能です。

[illegible]

志望の動機、特技、好きな学科、アピールポイントなど

本人希望記入欄（特に学科・職種・勤務時間・勤務地・その他についての希望などがあれば記入）

(応募書類 その1)

履 歴 書

令和 年 月 日現在

写真をはる位置

(30×40mm)

ふりがな	
氏 名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満 歳)
ふりがな	〒
現住所	
ふりがな	〒
連絡先※	

在籍校※	令和 年 月	高等学校卒業見込み 高等学校卒業
------	--------	---------------------

職 歴 ※	平成 年 月	
	令和 年 月	
	平成 年 月	
	令和 年 月	
	平成 年 月	

(※の欄については、記入上の注意事項を確認すること)

資 格 等	取 得 年 月	資 格 等 の 名 称
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
校内外の諸活動※		
志望の動機・アピールポイント等※		
備考		

全国高等学校統一用紙(文部科学省、厚生労働省、全国高等学校長協会の協議により令和6年度改定)

こうなるまではどうだったか

履歴書

No. _____

もより駅までの道順

1980年代まで
市販されていた履歴書様式

職名または勤務先
(地名・名称・役職)

[illegible]

この身上書で

採用されないことがあった

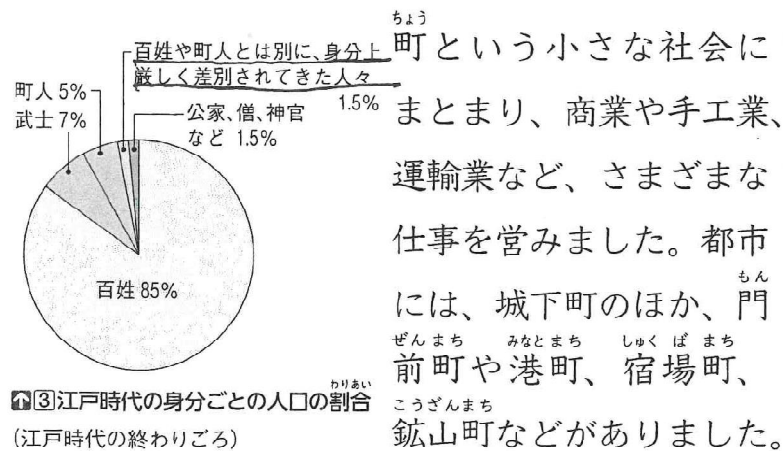
採用を考える時

どこに住んでいるか調べる

小学校の教科書

人々のくらしと身分 江戸時代の社会は、支配者である武士をはじめ、百姓や町人など、さまざまな身分の人々によって構成されていました。

武士や町人は、政治や経済の中心である城下町に集められました。江戸をはじめ、全国につくられた城下町では、大名やその家来が住む武家地、寺や神社の地域、町人地など、身分によって住む場所が決められました。町人地では、町人たちが



江戸時代の人口の80%以上は、百姓でしめられていました。百姓は、農村や山村、漁村に住み、米をはじめとする農産物をつくり、山や海から自然のめぐみを得てくらしていました。百姓は、名主(庄屋)とよばれる有力者を中心に、自分たちで村を運営しました。幕府や藩は、こうした村のまとまりを利用し、五人組というしくみをつくらせて、収穫の半分にもなる重い年貢(税)を納めさせたり、いろいろな役(力仕事)をさせたりしました。こうした中でも百姓は、農具を改良したり、肥料をくふうしたりして、農業技術を進歩させました。

このほか、皇族や公家(貴族)、僧や神官などの宗教者、能や歌舞伎をはじめとする芸能者、絵師、学者、医者など、多くの身分が見られました。また、百姓や町人とは別に厳しく差別されてきた身分の人々もいました。

厳しく差別されてきた人々

百姓や町人とは別に厳しく差別されてきた身分の人々は、仕事や住む場所、身なりを百姓や町人とは区別され、村や町の祭りへの参加をこばまれるなど、厳しい差別のもとにおかれ、幕府や藩も差別を強めました。

これらの人々は、こうした差別の中でも、農業や手工業を営み、芸能で人々を楽しませ、また、治安などをになって、社会を支えました。

調べ方 「部落地名総監」

- ・ 1935年に「全国部落調査」が行われた。
- ・ 1975年にそれを元に「部落地名総監」を作成
全国5,367地区のリスト
所在の地名、世帯、人口
主な職業、生活程度

「部落地名総監」

< 作者の動機 >

「戸籍の公開制限や社用紙の統一などによって、
相手が部落出身者であるかを調べるのが困難に
なってきたるが、永年にわたって培われてきた社
風や家風を一朝一夕に変えることは困難なので、
採用や結婚で悩んでおられる方々の悩みを解消で
きればと、今般世情に逆行して「地名総監」を作
成・販売した・・・」

地名総監の序文から

<購入者の動機>

- ・ 社員の採用に当たっては部落出身者を調べ排除する
- ・ 社内の人事の参考にする
(承認、昇格、配置転換など)

「部落地名総監」差別事件

企業の差別体質が問われた差別事件

石川県での出来事

- 1 9 6 1 （昭和36） 石川県の見解
部落はない、歴史的に存在していた
が差別事件もない
- 1 9 7 9 （昭和54） 温泉仲居丹前事件
- 1 9 8 1 （昭和56） 部落地名総監の購入
石川県同和対策室設置
- 1 9 9 4 （平成6） 七尾パソコン通信事件
- 1 9 9 5 （平成6） 民生委員の発言「非人なし」

復刻版出版を計画

- 川崎市の示現舎
- 2016年2月 5 日予約受付
- 4月1日発売
- 「旅行のお供に、図書館での添削に役立つでしょう」



NTT DOCOMO 97% 10:59

← 復刻 全国部落調査... 🔍 ➡



復刻 全国部落調査 (示現舎)

♡ いいね! 0 コメント 0

送料込み

¥3,500

売り切れました

← 復刻 全国部落調査... 🔍 ➡

商品の説明

ご覧いただきありがとうございます。

「全国部落調査」という古い本の復刻版となります。
元になった本との違いは、手書きではないこと、横書きであること、現在地が書かれてあることなどです。

以前Amazonで販売される予定でしたが、突然出版禁止となってしまう、現在も販売されていない幻の本です。（画像6枚目に当時の画像を載せています。）

示現舎が作成したデータのPDFを元にオンデマンド印刷で作成したものです。（複製の許可は不要と書いてあります。）
200ページほどあります。
画像で分かる通り背表紙が若干ずれています。
数年前に作成しましたが、こちらのものは持ち運んでいたためかなり状態が悪いです。

全国部落調査復刻版事件

高校生によるメルカリ販売事件（2019年）

- ・ 高校生が製本販売
 - ・ 5冊作成、3冊販売
- 「無料でデータ公開」
「欲しい方は各自製本を」



「部落探訪」の掲載激化

- 「部落探訪」
- 全国422カ所（25年9月現在）
写真、動画で部落の暴露
- 隣保館、教育集会所、保育所
- 個人の表札、墓碑銘
- 「部落を見に行ってもらいたい」



鳥取ループ「第2世代」が、部落の動画や写真等を投稿



戸籍をとれる職業

1. 弁護士

2. 司法書士

3. 行政書士

4. 社会保険労務士

5. 税理士

6. 弁理士

7. 土地家屋調査士

8. 海事代理士

戸籍抄本不正取得事件

これまでの不正取得事件

	発 覚	石川県	富山県	
兵庫・大阪の行政書士	2004 年 12 月	22	17	全国で 2,300 件超
三重の行政書士	2007 年 8 月	3	12	全国で 511 件
兵庫の司法書士	2008 年 6 月	5	13	
東京の司法・行政書士	2011 年 11 月	20	45	*プライム事件
東京の行政書士 (群馬ルート)	2012 年 9 月	41	103	O は 1993 年頃から不正。 年間 2,800～4700 万円の利益。
栃木の行政書士	2021 年 8 月	9	9	全国の探偵社 55 社から依頼。 約 5 年間に約 3500 通 取得して 約 7,000 万円の報酬。
計		100	199	

金沢の行政書士ら逮捕

逮捕容疑では、共謀して

2021年7月1(昨年2月、行政書士などが第三者の戸籍などを取得する際に必要となる「職務上請求

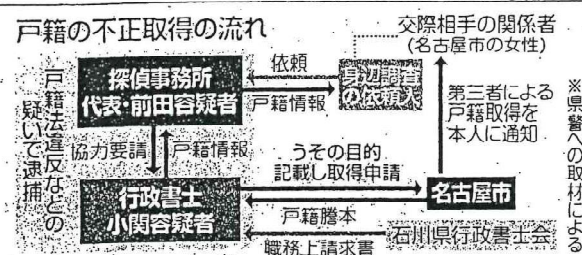
職務上請求書は弁護士や行政書士など8業種が、遺産分割などの受任業務を遂行する場合に使用が認められる。

た。第三者が戸籍などを取得した際に、本人へ通知する制度がある名古屋市中から女性に連絡が入り、今年1

県警によると、依頼人から交際相手らに関する身辺た。月に女性が県警に告発し

ては、両容疑者が遅くとも17年ごろから同様の手法で不正取得を繰り返していたとみており、小関容疑者が21年3月―22年6月に使った請求書のうち、4割強の96枚が不正だった疑いがある。小関容疑者は、前田容疑者からの協力要請1件につき1万9千―2万8千円の報酬を得ていた。

小関容疑者は、不正取得を理由に昨年7月、石川県行政書士会から6カ月の会員権停止処分を受け、今年3月に退会した。



発覚の端緒

登録型通知 県内金沢のみ

この事件で容疑が発覚したのは、名古屋市が事前登録型の本人通知制度を導入し、被害者が事前に登録しており、第三者に住民票や戸籍謄本が交付された知らずが本人に届いたからだ。

名古屋市と同じ事前登録型の本人通知制度を導入しているのは石川、富山両県では、金沢市のみ。ほかの自治体で同様の不正取得があった場合、気づかない可能性がある。

金沢市は、今月2日から、

の本人通知制度の導入を始めた。第三者や代理人が戸籍謄本や住民票などの写しを請求した場合、不正であるがにかかわらず、翌日以降に本人に通知される。

金沢では、これまで被害告知型(事後通知型)とし

名古屋市と同じ事前登録型

て、不正取得者が罰金や過料の処罰を受けた時や、不正取得を理由に懲戒の処分を受けた場合などのみ市民に連絡をしていたが、処分などが無い限り、本人が把握するのが難しい。

小松市と羽咋市は事後通知型の本人通知制度を導入しているが、小松市で最

近通知した例はなぐ、羽咋市は通知したことはない。富山県内は本人通知制度を導入している自治体はない。

石川県行政書士会の幹部は一認識不足は人権侵害につながりかねない。処分者を出した以上、対応をより強化していく必要がある」

職務上請求書を悪用した個人情報 の不正取得は、2年前にも栃木県で類似した事件が摘発されており、日本行政書士会連合会が会員への倫理研修と職務上請求書のチェック体制を強化してきた。連合会によると、職務上請求書は1人が手元

に保有できるのを2冊（計100枚）に制限。追加購入する場合は各都道府県の行政書士会が使用済みの請求書の写しを見て、不正がないが確認してきた。今年8月末以降は、請求書を購入する前に受講が必要とな研修を全国統一で必須化していた。

石川県内の身元調査

石川県内の身元調査について

被差別部落の問い合わせ問題

- 白山市役所への問い合わせ（2017年5月）
関西在住の青年が、親の出身地が被差別部落か否かを問い合わせる。
- 令和5年金沢市への問い合わせ（2023年）
「金沢市内で土地を購入したいと思っているのでそういった地区は避けたいから同和地区かどうか教えてほしい。」

人権問題に関する県民意識調査

令和5年度
石川県

部落差別（同和問題）について

- 問21 あなたは、日本の社会に「被差別部落」「同和地区」などと呼ばれて差別を受けている地域があること、あるいは「部落差別（同和問題）」といわれる差別問題があることを知っていますか。

①よく知っている	29.0%
②聞いたことはある	28.7%
③知らない	38.4%

部落差別（同和問題）について

問24 あなたが被差別部落の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうしますか？

- ①周囲の意見にとらわれず、自分の意志を貫いて結婚する 29.7%
- ②周囲を説得したのちに、自分の意志を貫いて結婚する 45.8%
- ③家族や親戚の反対があれば、結婚しない 15.8%
- ④絶対にしない 1.9 %

部落差別（同和問題）について

（金沢市2022年）

問18 あなたのお子さんが結婚しようとする相手が、被差別部落の人があるとわかった場合、あなたはどうしますか？

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ①子どもの意思を尊重し、結婚に賛成する | 35.8% |
| ②親としては反対するが、結婚する子どもの意志が強ければ結婚に賛成する | 23.7% |
| ③家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない | 2.2 % |
| ④結婚を認めない | 2.3 % |

部落差別（同和問題）について

あなたの会社に、被差別部落出身の人が入りたいと言った場合、あなたはどのようにしますか？

- ①本人の適正・能力で判断するから関係ない
- ②本人の適正・能力で判断するのが理想だが少し気になる
- ③あと一人採用するとしたら採用しないかもしれない
- ④何か問題が起こるかもしれないから採用しない

子どもとの出会い

「こどものせいじゃない。」